京田辺市商工会建設部会事業者様へ

【インボイス制度説明会】

のお知らせ

　いよいよ来年の１０月からインボイス制度が始まります。インボイス登録事業者が要件を満たした請求書等を発行しないと消費税の仕入税額控除を受けられない制度であり、免税事業者から仕入や取引を行う課税事業者に影響があります。また課税事業者と取引がある免税事業者にも今後影響が想定されます。特に建設業は元請業者、下請業者共に大きな影響を受けると言われています。インボイス制度について正しく理解していただき、自社の実情に合わせた対策を取っていただけるよう、以下の説明会を開催いたします。是非ご参加ください

【日　時】 9月14日（水）一部14:00~15:30　二部18:00~19:30

10月 5日（水）一部14:00~15:30　二部18:00~19:30

【場　所】京田辺市商工会館3階

【講　師】西口末和税理士

【参加料】無料

お申込みは下の申込書を記入の上、開催日の一週間前（前週の同じ曜日）までに商工会へFAX（0774-62-3926）にてお送りください。

主催：京田辺市商工会建設部会・京都府商工会連合会　　　事業環境変化対応型支援事業

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 | 氏名 |
| 連絡先　電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail | |
| 希望日時に☑をお願いします。  　　9月14日（水）　　☐　14:00~15:30  　　　　　　　　　　　 ☐　18:00~19:30 | 10月5日（水）　　☐　14:00~15:30  　　　　　　　　　 ☐　18:00~19:30 |